

岩手県選挙管理委員会告示第 103 号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和 45 年岩手県選挙管理委員会告示第 26 号）の一部を次のように改正する。

平成 18 年 10 月 27 日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野村 弘

改正前		改正後	
2 老人ホーム		2 老人ホーム	
名 称	所在地	名 称	所在地
[略]		[略]	
社会福祉法人高寿会特別 養護老人ホーム高寿園	[略]	社会福祉法人高寿会特別 養護老人ホーム高寿園	[略]
<u>釜石市立五葉寮</u>	<u>釜石市鶴住居町 13 の 95</u>		
社会福祉法人陽風会特別 養護老人ホーム仙人の里	[略]	社会福祉法人陽風会特別 養護老人ホーム仙人の里	[略]
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			